



2021年11月4日

各 位

会 社 名 シンメンテホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄
(コード番号：6086 東証マザーズ)
問い合わせ先 常務取締役 C F O 大崎 秀文
T E L 0 3 - 5 7 6 7 - 6 4 6 1

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2021年11月4日開催の取締役会において、会社法 165 条第 3 項の定めにより読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2017年4月27日に公表いたしました「株式会社乃村工藝社との資本業務提携及び合弁会社設立に関するお知らせ」(当社は、2017年9月1日付でシンプロメンテ株式会社からシンメンテホールディングス株式会社に商号を変更しております。)に記載の内容に沿って、株式会社乃村工藝社(以下、「乃村工藝社」といいます。)は当社の株式 182,808 株を保有することとなり、乃村工藝社との間で業務提携を進めてまいりました。

(注1) 当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割(以下、「本株式分割」といいます。)を行っております。上記に記載された株式数は、本株式分割実施前の基準による株式数であります。これらのことから、乃村工藝社は現在当社株式 1,096,848 株(本株式分割後の株式数、発行済株式総数(自己株式数を除く)(注2)に対する割合：10.32%)を保有する主要株主となっております。

(注2) 当社の発行済株式総数(自己株式数を除く)は2021年8月31日時点で 10,627,609 株であります。

このような中、当社は乃村工藝社との間で、提携関係の進捗状況やこれまでの取り組みの成果について検証をおこない、今後の提携関係の在り方についても改めて協議したところ、提携関係は強化を続ける一方で、そのための基盤となる両者間の信頼関係は既に構築されていること等を踏まえ、乃村工藝社が保有する当社株式については、一定の持分を残して売却することにつき、両者間で合意いたしました。

当該持分売却の対応方法として、当社で検討した結果、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためには自己株式の取得を行うことが最適な方法であると判断したことにより、今回当社が自己株式の買付けを行うことを決定いたしました。なお、提携関係強化の内容につきましては、本日別途公表している「株式会社乃村工藝社との業務提携強化に関するお知らせ」を参照ください。

2. 取得の方法

本日（2021年11月4日）の終値（最終特別気配を含む）1,453円で、2021年11月5日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

（1）取得対象株式の種類	当社普通株式
（2）取得する株式の総数	450,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.23%）
（3）株式の取得価額の総額	653,850,000円（上限）
（4）取得結果の公表	2021年11月5日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

（注）1. 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2. 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

3. 当社の主要株主である乃村工藝社が自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けに応募した結果によっては、「主要株主の異動」が発生する可能性があります。

（ご参考）2021年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	10,627,609株
自己株式数	205,391株

以 上